

平成 30 年度
林野庁予算概算要求の概要について

平成 29 年 9 月
林野庁

平成30年度 林野庁関係予算概算要求の概要

1. 総括表

平成29年8月

区 分	平成29年度 当初予算額	平成30年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公 共 事 業 費	190,023	226,033	119.0
一般公共事業費	180,049	216,059	120.0
治 山 事 業 費	59,736	71,683	120.0
森林整備事業費	120,313	144,376	120.0
災害復旧等事業費	9,974	9,974	100.0
非 公 共 事 業 費	105,528	130,577	123.7
合 計	295,551	356,610	120.7

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。

2 復旧・復興対策は、下記2に整理。

3 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

2. 東日本大震災からの復旧・復興対策(東日本大震災復興特別会計計上)

項 目	平成29年度 当初予算額	平成30年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公共事業費	29,638	29,256	98.7
非公共事業費	5,535	5,971	107.9
合 計	35,173	35,227	100.2

平成30年度林野関係予算概算要求の重点事項

総額 3, 566億円
(2, 956億円)

(※) 各事項の下段()内は、平成29年度当初予算額

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理

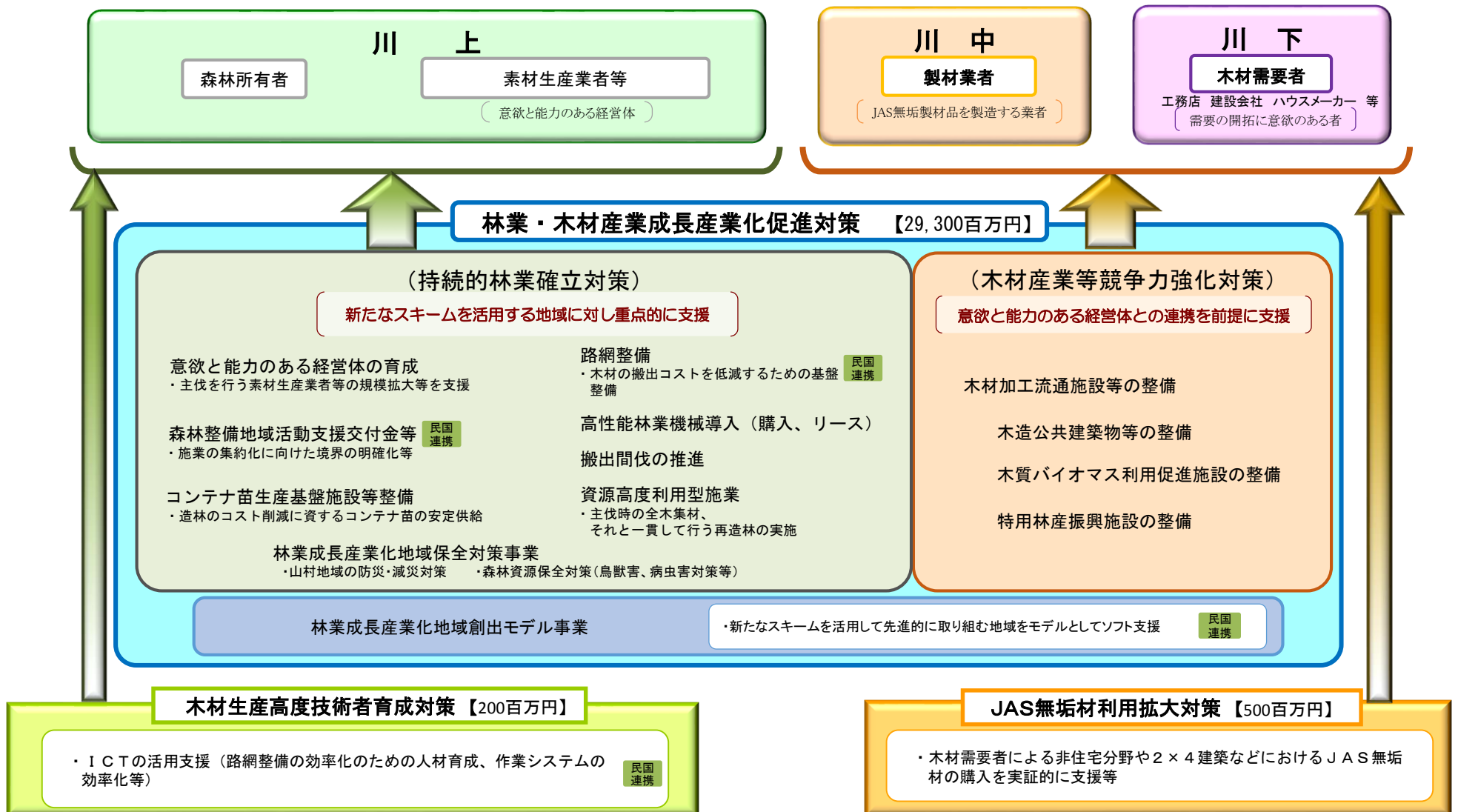
- | | |
|--|----------------|
| ① 林業成長産業化総合対策 | 300億円
(－) |
| 新たなスキームの下で意欲と能力のある経営体に森林の管理経営を集積・集約化する地域を重点的に支援することとし、路網整備・機械導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、川下との連携強化、JAS無垢材の利用拡大など、川上から川下までの取組を総合的に支援。 | |
| ② スマート林業構築促進事業 | 4億円
(3億円) |
| 森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」を実現するため、ICTの導入・活用による先進的な取組や、その普及展開を推進。 | |
| ③ 森林・林業人材育成対策 | 67億円
(60億円) |
| 林業への就業前の青年に対する給付金の支給や、「緑の雇用」事業等による人材の育成を支援。 | |
| ④ 建築物の木造・木質化及び木材産業活性化総合対策 | 7億円
(5億円) |
| 中高層の建築物等に活用できるCLT等の利用促進など新たな木材需要の創出、地域材の生産・加工・流通体制づくりを支援。 | |
| ⑤ 木材需要の創出・輸出力強化総合対策事業 | 9億円
(8億円) |
| 公共建築物の木造化・木質化に向けた普及促進、「地域内エコシステム」の構築に向けたモデル的な取組、マテリアル利用の促進等による木材需要の創出や、高付加価値木材製品の輸出拡大、「木の文化」の情報発信を支援。 | |
| ⑥ 森林・山村多面的機能発揮対策 | 18億円
(17億円) |
| 森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における自伐林業グループなどの活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を市町村等の協力を得て支援。 | |
| ⑦ 花粉発生源対策推進事業 | 1億円
(1億円) |
| 花粉症対策苗木への植替えの支援、花粉飛散防止剤の実証試験、スギ・ヒノキの雄花着花状況調査等を進めるとともに、これらの成果の普及啓発等を一体的に実施。 | |

- ⑧ シカによる森林被害緊急対策事業 3億円
(2億円)
- シカによる森林被害が深刻な地域等において、林業関係者が主体となった、広域かつ計画的な捕獲やジビエへの有効活用のための効率的な情報提供等のモデル的な実施。
- ⑨ 「農泊」の推進 (農山漁村振興交付金で実施)
75億円
(50億円)
- 増大するインバウンド需要等を呼び込み、農山漁村の所得向上を図るため、「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築、地域に眠っている資源の魅力ある観光コンテンツとしての磨き上げ等の取組や古民家等を活用した滞在施設、農林漁業体験施設等の整備を一体的に支援。
- この他、国有林において、修景伐採、木道整備等を実施。 (木材需要の創出・輸出力強化総合対策事業で実施)
1億円
(1億円)
- ⑩ 森林整備事業＜公共＞ 1,444億円
(1,203億円)
- 意欲と能力のある経営体や、同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援。
- ⑪ 治山事業＜公共＞ 717億円
(597億円)
- 集中豪雨、流木被害の拡大等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等を推進。

林業成長産業化総合対策

【平成30年度予算概算要求額 30,000百万円】

新たなスキームの下で意欲と能力のある経営体に森林の管理経営を集積・集約化する地域を重点的に支援することとし、路網整備・機械導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、川下との連携強化、JAS無垢材の利用拡大など、川上から川下までの取組を総合的に支援します。



平成30年度林野予算概算要求の概要

意欲と能力のある経営体の活動地域への重点支援
【林業成長産業化総合対策 300億円】

【持続的林業確立対策 293億円の内数】

- ▶ 新たなスキームの下で意欲と能力のある経営体に森林の管理経営を集積・集約化する地域を重点的に支援することとし、路網整備・機械導入の集中的な実施、主伐・再造林の一貫作業等を推進



伐採



造林

【木材生産高度技術者育成対策 2億円】

- ▶ ICTを活用した路網整備や作業システムの効率化のための人材育成

【木材産業等競争力強化対策 293億円の内数】

- ▶ 意欲と能力のある経営体との連携を前提に、木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設、木造公共建築物等の整備等を支援

【JAS無垢材利用拡大対策 5億円】

- ▶ 木材需要者による非住宅分野や2×4建築などにおけるJAS無垢材の購入を実証的に支援等

川上

森林所有者

素材生産業者等

川中

製材業者

川下

木材需要者

森林資源の適切な管理に向けた森林の整備・保全

- ▶ 意欲と能力のある経営体や、同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点支援 **【森林整備事業 1,444億円】**
- ▶ 集中豪雨、流木被害の拡大等を踏まえた荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策等を推進 **【治山事業 717億円】**

林業を支える担い手の確保・育成

- ▶ 「緑の雇用」事業等による人材の育成を支援 **【森林・林業人材育成対策 67億円】**

効率的な施業に向けたICTの活用

- ▶ 「スマート林業」を実現するため、ICTの導入・活用による先進的な取組や、その普及展開を推進 **【スマート林業構築促進事業 4億円】**

丸太計測機能付ハーベスタ



森林の多面的機能の発揮

- ▶ 地域の自伐林業グループなどによる森林の保全管理等を支援 **【森林・山村多面的機能発揮対策 18億円】**
- ▶ シカの広域かつ計画的捕獲やジビエ活用のための効率的な情報提供等を実施 **【シカによる森林被害緊急対策事業 3億円】**
- ▶ 花粉症対策苗木への植替えに加え、花粉発生源対策に係る成果等の普及を支援 **【花粉発生源対策推進事業 1億円】**

新たな木材需要の創出

- ▶ 中高層建築等に活用できるCLTの利用促進
- ▶ 「地域内エコシステム」構築に向けたモデル的取組の促進 **【建築物の木造・木質化及び木材産業活性化総合対策 7億円】**
- ▶ **【木材需要の創出・輸出力強化総合対策事業 9億円】**



CLTを活用した先駆的建築の支援

林業成長産業化総合対策

【30,000（－）百万円】

対策のポイント

新たなスキームの下で意欲と能力のある経営体に森林の管理経営を集積・集約化する地域を重点的に支援することとし、路網整備・機械導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、川下との連携強化、JAS無垢材の利用拡大など、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

<背景／課題>

- ・戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図ることが重要です。
- ・このため、「新たなスキーム」の下で意欲と能力のある経営体に森林の管理経営を集積・集約することとし、木材を低コストで安定供給するための条件整備、木材産業の競争力強化、木材利用の拡大のための施設整備や実証など、川上から川下までの取組を総合的に推進することが必要です。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加（2,500万m³（平成27年）→4,000万m³（平成37年））

<主な内容>

1. 林業・木材産業成長産業化促進対策 29,300（－）百万円

（1）持続的林業確立対策

持続的な林業経営を確立するため、意欲と能力のある経営体の育成、新たなスキームを活用する区域での重点的な路網整備、高性能林業機械の導入、伐倒・搬出、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、森林境界の明確化、再造林に必要なコンテナ苗生産基盤施設の整備等を推進します。

（2）木材産業等競争力強化対策

木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営体との連携を前提に、木材製品を安定的・効率的に供給するための木材加工流通施設の整備、木材利用を拡大するための木造公共建築物や木質バイオマス利用促進施設等の整備、山村振興のための特用林産振興施設の整備を支援します。

（3）林業成長産業化地域創出モデル事業

森林資源の利活用により地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開を図ります。また、国有林においても、ICTを活用した森林資源情報の整備技術の実証・普及を行います。

（ 交付率、委託費：都道府県、市町村へは定額
（事業実施主体へは1／2、1／3以内等）
事業実施主体、委託先：国、都道府県、市町村、民間団体等 ）

2. 木材生産高度技術者育成対策

200 (一) 百万円

効率的かつ効果的な木材生産を実現するため、ICT等の先端技術を活用した路線選定や設計等に係る高度な知識・技術を有する技術者を育成するとともに、木材生産現場における高度技能者等を育成します。また、国有林において、市町村等の技術者育成の支援に向けた実践的な取組を実施します。

補助率、委託費：都道府県へは定額
事業実施主体、委託先：民間団体等、都道府県、国

3. JAS無垢材利用拡大対策

500 (一) 百万円

木材の需要を拡大するためには、非住宅分野を中心に木造建築の需要を開拓することが急務であることから、品質・性能の確かなJAS無垢材（人工乾燥機械等級区分製材と2×4製材）の活用事業者の拡大、実証、設計者の育成を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

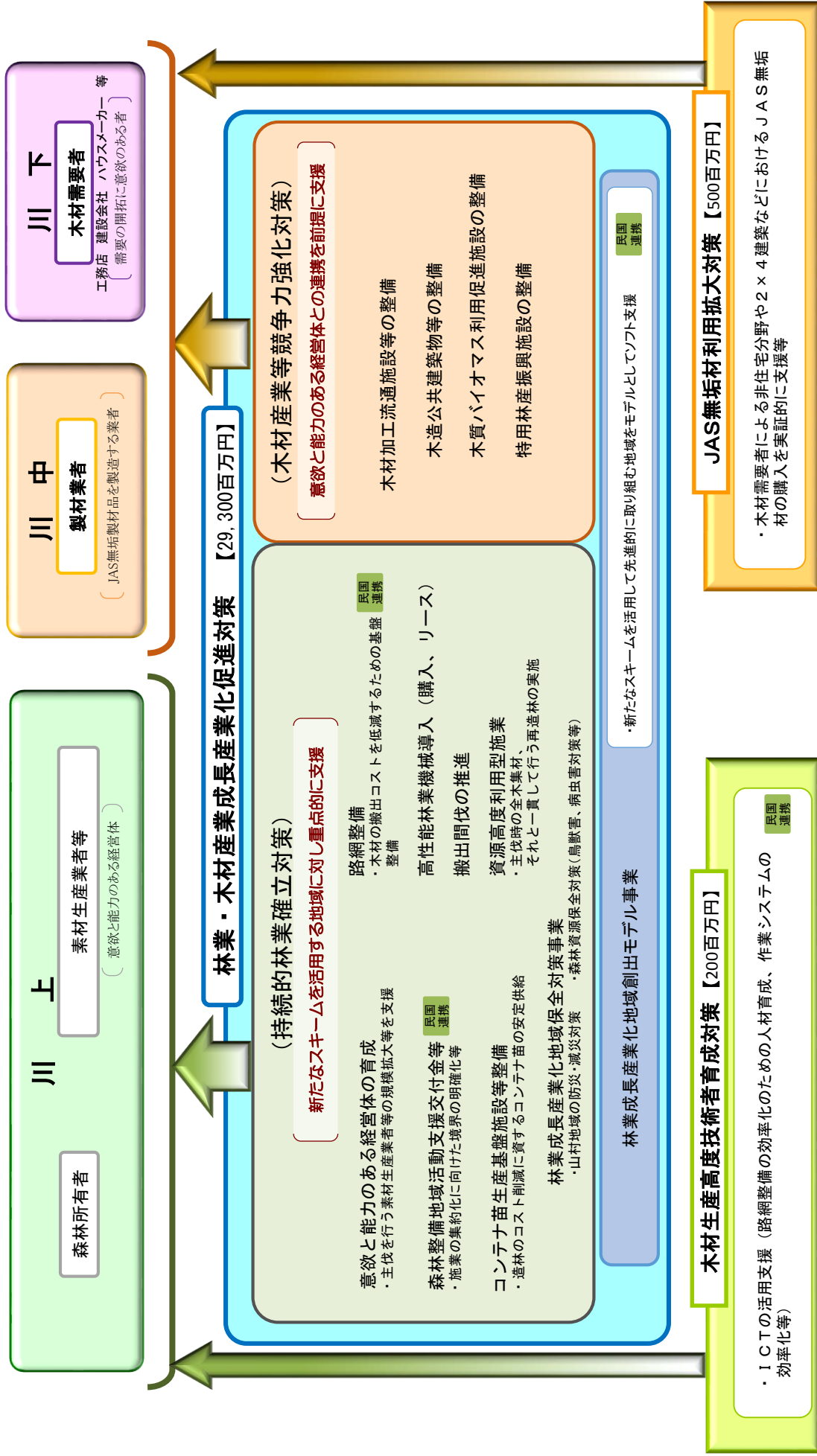
お問い合わせ先：

1の事業	林野庁計画課	(03-6744-2300)
2の事業	林野庁研究指導課	(03-3502-5721)
3の事業	林野庁木材産業課	(03-6744-0583)

林業成長産業化総合対策

【平成30年度予算概算要求額 30,000百万円】

新たなスキームの下で意欲と能力のある経営体に森林の管理経営を集積・集約化する地域を重点的に支援することとし、路網整備・機械導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、川下との連携強化、JAS無垢材の利用拡大など、川上から川下までの取組を総合的に支援します。



スマート林業構築促進事業

【400（260）百万円】

対策のポイント

森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」を実現するため、ＩＣＴの導入・活用による先進的な取組や、その普及展開を推進します。

<背景／課題>

- ・平成28年5月の森林法改正により、施業集約化を推進するため、市町村が所有者や境界の情報を林地台帳として平成31年4月までに整備する仕組みが創設されたことから、市町村において確実に林地台帳が整備されるよう支援を行うとともに、この台帳情報を活用したスマート林業の実現に向けた取組を推進していくことが必要です。
- ・戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、人工林の有効活用や国産材の競争力強化に向け、国産材の安定供給体制を構築していくためには、近年目覚ましい発展を遂げている地理空間情報やＩＣＴ等の先端技術を活用した実践的取組や林業機械の開発を促進することにより、意欲と能力のある経営体に施業を集約化し、効率的な森林施業を進めることが必要です。

政策目標

民有林において一体的なまとまりをもった森林を対象に作成される森林経営計画の作成率（28%（平成26年度）→60%（平成32年度））

<主な内容>

1. 市町村森林所有者情報活用推進事業

170（153）百万円

平成31年4月の林地台帳制度の全面施行に向け、市町村が林地台帳を効率的に管理・活用するための森林GIS等のシステムの整備や、林地台帳地図を効果的に整備・活用するための空中写真等の森林空間データの整備等に対して支援します。

補助率：1／2

事業実施主体：都道府県、市町村

2. スマート林業構築推進事業

230（107）百万円

（1）スマート林業構築実践事業

① スマート林業実践対策

スマート林業の実現に向け、都道府県や市町村、林業事業者等の関係者が行うＩＣＴ等の先端技術を活用した森林施業の効率化・省力化等の実践的取組に対して支援します。

② 森林作業システム高度化対策

素材生産や木質バイオマスの収集・運搬を高効率化するＩＣＴ等を活用した林業機械の開発・改良等を推進する取組を支援します。

補助率：定額

事業実施主体：地域協議会、民間団体等

(2) スマート林業構築普及展開事業

先端技術に関する専門的知識の提供、業務の効率化に対する指導・助言を通じて実践的取組をサポートするとともに、国有林において先端技術を一体的に活用した木材生産の実証を行うことにより、**先進的な取組成果を全国へ普及展開**します。

〔 委託費等
委託先、事業実施主体：民間団体等、国 〕

〔 お問い合わせ先：
1、2の(1)の①、(2)の事業
林野庁計画課 (03-6744-2300)
2(1)の②の事業
林野庁研究指導課 (03-3501-5025)
2(2)の事業
林野庁経営企画課 (03-3502-8347) 〕

スマート林業構築促進事業（拡充）

【平成30年度予算概算要求額 400(260)百万円】

森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」を実現するため、ICTの導入・活用による先進的な取組の支援や、その普及展開を推進する。

市町村森林所有者情報活用推進事業

○市町村等が行う、林地台帳やこれに付随する地図等を効率的に管理・活用するためのシステムやデータの整備等を支援

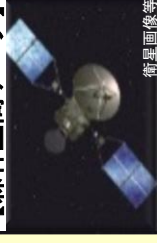
【林地台帳】

- ・所有者の情報（住所、氏名）
- ・土地の地番、地目、面積
- ・森林経営計画認定状況
- ・測量の実施状況

【地図】



【森林空間データ】



《データの整備》



〔林地台帳を管理・活用するシステムへの整備〕

【林地台帳】 森林施業の集約化を推進するため、林地の所有者や境界測量の状況などの情報を地番ごとに整理した台帳（H28.5改正森林法）

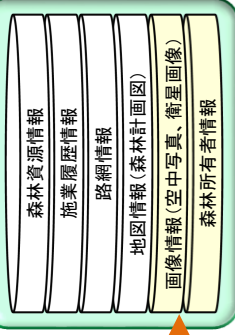
スマート林業構築推進事業

実践事業

○地域協議会（都道府県、市町村、林業事業者等）が行う次の活動等を支援

- ・リモートセンシング技術等を活用して、共有化すべき森林情報（地形、蓄積、施業履歴、路網情報等）を整備し、関係者間で共有

共有化情報の整備



・連携すべき情報の整備

- 〔生産段階〕
 - ・ 施業の進捗状況
 - ・ 生産された丸太の材積、長さ、径級、山元でのストック状況等
- 〔取引段階〕
 - ・ 木材加工業者等からの需要情報（径級、長さ、数量、強度、品質等）と丸太生産情報のマッチング

- ・ ICT等を活用した実践的取組を通じて、改善すべき点を洗い出し、システムの改善やデータの追加整備、業務行程の見直し等を実施

○素材生産や木質バイオマス収集・搬出を効率化するICT等を活用した林業機械の開発・改良を支援



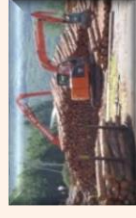
・再造林作業の機械化



・ICTの活用による架線集材作業の自動化

普及展開事業

- ・先端技術に関する専門的知識の提供
- ・国有林においてICTを活用した先端技術を一体的に実証



- ・先進的な取組成果の全国への普及展開

森林・林業人材育成対策

【6, 737（5, 978）百万円】

対策のポイント

林業への就業前の青年に対する給付金の支給や「緑の雇用」事業を通じた新規就業者の確保・育成等を行うとともに、森林・林業に関する高度な知識・技術を有する人材を育成します。

<背景／課題>

- ・林業の持続的かつ健全な発展を図るためには、施業集約化等の推進、低コストで効率的な作業システムによる施業の実施とともに、これらを担う人材の確保・育成が必要です。
- ・したがって、新規就業者の確保に向けた取組や研修の効率的・効果的な実施、事業体の雇用環境の改善により、間伐等の森林施業を安全かつ効率的に行える現場技能者を確保・育成するとともに、地域における森林づくりのマスタープランとなる市町村森林整備計画の作成・実行を指導できる技術者や施業集約化・森林経営計画作成を着実に実践できる能力を有する技術者の育成が重要です。

政策目標

- 新規就業者を1,200人確保（平成30年度）
- 現場管理責任者等を累計5,000人育成（平成22～32年度）
- 森林総合監理士を2,000～3,000人育成（平成32年度）
- 森林施業プランナーを2,100人認定（平成32年度）
- 地域林政アドバイザーを1,000人育成（平成34年度）
- 民有林における森林経営計画の作成率を60%に向上（平成32年度）
- 林業労働災害死傷者数を15%以上減少（平成31年度（対平成26年度比））

<主な内容>

1. 「緑の新規就業」総合支援対策 6, 655（5, 907）百万円
 - （1）「緑の雇用」現場技能者育成推進事業 6, 257（5, 586）百万円
 - ① 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ対策
 - （i）就業ガイダンス、トライアル雇用による新規就業者の確保、（ii）3年間のOJT等による新規就業者の育成、（iii）現場管理責任者等へのキャリアアップ、（iv）雇用環境の改善に必要な経費を、林業事業体単位で支援します。

- ※1 （i）のトライアル雇用は3ヶ月、（ii）のOJTは8ヶ月を上限として研修生1人当たり9万円／月等を助成
 - ※2 （ii）について、林業大学校修了生等に対して、従来より高度なOJTを実施し研修内容を充実（併せて、林業大学校等の修了生について研修期間を見直し）
 - ※3 （iii）について、生産性向上、低コスト、技能評価等に係る研修内容を充実
 - ② 林業労働安全推進対策
林業事業体の自主的な安全活動を促進するため、労働安全の専門家による林業事業体への指導等を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

(2) 緑の青年就業準備給付金事業 348(280)百万円

林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術やICTを活用した先端技術、労働安全衛生等の専門性の高い知識・技術の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

※ 就業希望者1人当たり最大150万円／年の給付金を最長2年間支給

補助率：定額
事業実施主体：都道府県等

(3) 多様な担い手育成事業 50(41)百万円

林業後継者を育成・確保するため、高校生等に対する就業体験、女性林業従事者の活躍促進のための課題解決、林業グループの育成に対する取組等を支援します。

委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等

2. 森林づくり主導人材育成対策 82(71)百万円

(1) 森林施業プランナー育成対策事業 40(50)百万円

地域ごとの特性を踏まえたより実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等を実施します。特に、主伐・再造林の施業提案の作成やタブレットなどのデジタル技術の活用方法など研修内容の充実を図ります。

補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体等

(2) 森林総合監理士等技術者活動支援事業 19(21)百万円

継続教育実施のためのマニュアル作成とマニュアルに基づくモデル的な継続教育の実施に向けた地域協議会の設置など、森林総合監理士等技術者の自主的な継続教育活動の構築を支援します。

委託費
委託先：民間団体等

(3) 地域林政アドバイザー育成対策事業 24(一)百万円

市町村の森林・林業行政をサポートする「地域林政アドバイザー」を育成するため、民間の林業技術者等を対象に市町村森林・林業行政に係る専門的知識の習得を支援します。

委託費
委託先：民間団体等

お問い合わせ先：
1 (1)、(2)、2 (1) の事業
林野庁経営課 (03-3502-8048)
1 (3)、2 (2)、(3) の事業
林野庁研究指導課 (03-3502-5721)

森林・林業人材育成対策【平成30年度予算概算要求額 6,737(5,978)百万円】

- 林業への就業前の青年に対する給付金の支給や「緑の雇用」事業等により、新規就業者を確保し、現場技能者として段階的・体系的に育成。
- 施業集約化と森林経営計画作成の中核を担う「森林施業プランナー」を育成、地域全体の森林づくりを支援する「森林総合監理士（フォレスター）」等の技術的水準の維持・向上、市町村森林・林業行政をサポートする「地域林政アドバイザー」を育成。

○「緑の雇用」事業による現場技能者の育成【6,655（5,907）百万円】

■ 現場技能者の育成（「緑の新規就業」総合支援対策）間伐等の森林施業を安全かつ効率的に行える人材を確保・育成



○ 林業技術者の育成【82(71) 百万円】

■ 森林施業プランナーの育成

地域ごとの特性を踏まえたとより実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等を実施

<研修内容の充実>

主伐・再造林の施業提案の作成や航空レーザー・ス McMahon・タブレットなどのデジタル技術の活用方法など研修内容を充実

■ 森林総合監理士等の技術的水準の維持・向上

- ①継続教育実施のためのマニュアルの作成
- ②マニュアルに基づくモデル的な継続教育の実施に向けた地域協議会の設置

- ③全国に普及させるためのネットワーク構築
- ④大学等と連携した実践的な研修の実施

■ 地域林政アドバイザーの育成（新規）

市町村の森林・林業行政をサポートする「地域林政アドバイザー」を育成するため、民間の林業技術者等を対象に市町村森林・林業行政に係る専門的知識の習得を支援

研修内容：伐採・造林届の指導・監督・森林経営計画の認定、林地台帳の整備・運用 等

建築物の木造・木質化及び木材産業活性化総合対策

【659（528）百万円】

対策のポイント

中高層の建築物等に活用できるＣＬＴ等の利用促進、無垢製材品の利用強化など新たな木材需要の創出、地域材の生産・加工・流通体制づくりを支援します。

<背景／課題>

- ・我が国の森林は、人工林を主体に利用期を迎えており、この豊富な森林資源を活かして、林業・木材産業の成長産業化を実現するためには、新たな木材需要の創出と、地域材の安定供給体制の構築を車の両輪として進めることが重要です。
- ・このため、特に木材利用が低位で潜在的需要が大きく見込まれる中高層建築・低層非住宅建築等をターゲットとしたＣＬＴ等の新たな製品・技術の開発や一般的な建築材料としての普及を進める必要があります。特に、新たな木質建築部材であるＣＬＴの利用促進については、ＣＬＴの実需に結びつく効果的な支援を行う必要があります。
- ・また、無垢製材品の利用拡大などによる新たな木材需要を創出することが必要です。
- ・さらに、これらの木材需要に的確に対応するため、品質及び性能の面で競争力ある製品を安定的に供給する体制の確立、川上から川下までの関係者間による需給情報の共有・活用、将来的な輸出拡大に向けた森林認証の普及啓発が必要です。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加（2,500万[㎡]（平成27年）→4,000万[㎡]（平成37年））

<主な内容>

1. ＣＬＴ等新たな木質建築部材利用促進・定着事業 414（323）百万円

（１）ＣＬＴ建築物の設計・建築

ＣＬＴを用いた建築物の設計・施工ノウハウの横展開を可能とする協議会方式による設計・建築等、企画から設計段階に至る課題を解決するための指導・助言を行う専門家派遣の取組を支援します。

また、ＣＬＴ建築における人材確保の観点から、デベロッパーや開発コンサル等を対象とする発注・企画能力向上の研修や資格制度の検討・運用等の取組を支援します。

（２）新たな製品・技術の開発

ＣＬＴ等新たな建築部材の利用促進を図るため、試験研究機関等による技術基準の整備に必要なデータ収集等を行うとともに、民間の創意工夫を活用した独自性、新規性が高い製品・技術開発を行う民間事業者等の取組を支援します。

（ 委託費、補助率：定額、1／2、3／10
委託先、事業実施主体：民間団体等 ）

2. 無垢製材品の利用強化対策

112(79)百万円

(1) 顔の見える木材での快適空間づくり

A材丸太を原材料とする付加価値の高い構造材、内装材、家具、建具等の製品・技術開発や普及啓発等の取組を支援します。

(2) 無垢製材品の多面的機能の把握

無垢製材品の良さ(香り、柔らかさ、温もり等)の定量的な計測・分析を行います。

〔 委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等 〕

3. 新たな生産・加工・流通体制づくり推進対策

133(126)百万円

(1) 需給情報の共有・活用

川上から川下までの関係者、国有林及び都道府県が広域的に連携した協議会開催等により、都道府県の境界を越えた需給情報の共有・活用を図りながら、新たな生産・加工・流通体制を構築します。

(2) 木材加工設備導入等に対する利子助成

製材工場等が行う木材加工設備導入や山林の取得等に対する利子助成を行います。

(3) 木材加工設備等のリース導入に対する支援

製材工場等が行う木材加工施設等のリース導入を支援します。

(4) 森林認証材の需要拡大

森林認証材の需要拡大を図るため、消費者や需要者向けイベントの開催等、森林認証材の普及啓発等を支援します。

〔 委託費、補助率：定額、2/3、1/2、1/10
委託先、事業実施主体：民間団体等 〕

[お問い合わせ先：林野庁木材産業課 (03-3502-8062)]

建築物の木造・木質化及び木材産業活性化総合対策

〔平成30年度予算概算要求額
659 (528) 百万円〕

背景

本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、新たな木材需要の創出と、地域材の安定供給体制の構築を車の両輪として進め、林業・木材産業の成長産業化を実現することが重要。

実施内容

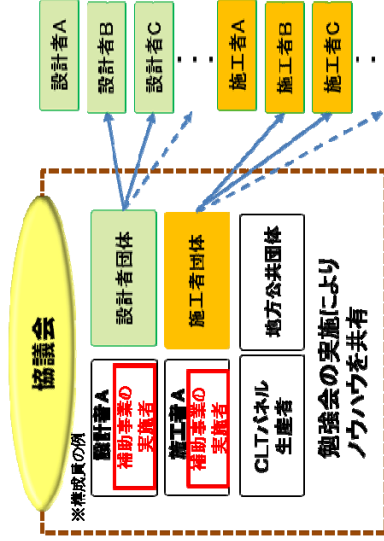
中高層の建築物等に活用できるCLT等の利用促進、無垢製材品の利用強化など新たな木材需要の創出、地域材の生産・加工・流通体制づくりを支援します。

CLT等の利用促進

(CLT等新たな木質建築部材利用促進・定着事業)
【414 (323) 百万円】

(1) CLT建築物の設計・建築

普及・波及効果の高い協議会方式によるCLT建築物の設計・建築の取組等への支援



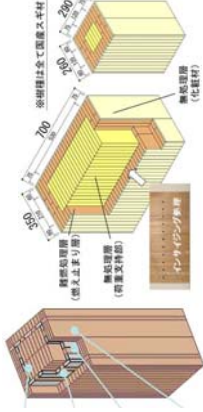
設計・施工ノウハウの横展開

(2) 新たな製品・技術の開発

基準整備に必要なデータ収集や民間の創意工夫を活用した独自性、新規性が高い開発等を支援



CLT強度データの収集



木材を難燃処理木材、モルタルで被覆
木質耐火部材

無垢製材品の利用強化

(無垢製材品の利用強化対策)
【112 (79) 百万円】

(1) 顔の見える木材での快適空間づくり

A材丸太を原材料とする付加価値の高い構造材、内装材、家具、建具等の製品・技術開発や普及啓発等の取組を支援



新たな内装材の開発



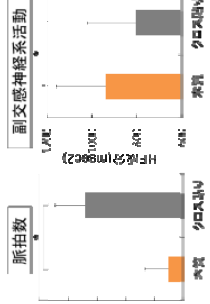
普及啓発

(2) 無垢製材品の多面的機能の把握

無垢製材品の良さ(香り、柔らかさ、温もり等)の定量的な計測・分析を実施



内装材の違いによる影響調査



地域材の生産・加工・流通体制づくり

(新たな生産・加工・流通体制づくり推進対策)
【133 (126) 百万円】

(1) 需給情報の共有・活用

川上から川下までの関係者が広域的に連携した協議会開催等により、需給情報の共有・活用を図りながら、新たな生産・加工・流通体制を構築



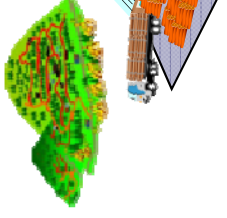
需給情報を活用した各地区の取組を進展

(2) 木材加工設備導入等に対する利子助成

木材加工設備や山林取得等に対する利子助成

(3) 木材加工設備等のリース導入に対する支援

木材加工設備等のリース導入を支援



木材加工設備

(4) 森林認証材の需要拡大

森林認証材の普及啓発等の取組を支援

木材需要の創出・輸出力強化総合対策事業

【871（775）百万円】

対策のポイント

公共建築物の木造化・木質化に向けた普及促進、「地域内エコシステム」の構築に向けたモデル的な取組の促進等による木材需要の創出や、高付加価値木材製品の輸出拡大、「木の文化」の情報発信などを支援します。

<背景／課題>

- ・本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、林業・木材産業の成長産業化を図るためには、地域材の安定供給体制の構築に加えて、公共建築物の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、「木の文化」の情報発信などにより、新たな木材需要の創出を図ることが重要です。
- ・また、農林水産物輸出額目標1兆円の達成に向けて、付加価値の高い木材製品輸出への転換を進めることが重要です。
- ・さらに、平成29年度に施行されたクリーンウッド法に基づき合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図る必要があります。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加（2,500万 m^3 （平成27年）→4,000万 m^3 （平成37年））

<主な内容>

1. 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業 44（42）百万円
 - （1）各業界分野における民間部門主導の木造公共建築物等整備推進
医療・福祉やスポーツ等の民間団体等が行う、施設の用途に適した木造化・木質化の在り方や低コスト化の方策の検討、検討結果に基づく訴求ツールの作成・普及等の取組を支援します。
 - （2）地域における民間部門主導の木造公共建築物等整備推進
地域の企業や行政が参画する地域協議会を対象に、専門家の派遣による木造化・木質化のノウハウの提供や設計支援等を行う取組を支援します。
2. 「地域内エコシステム」構築事業 389（380）百万円
 - （1）「地域内エコシステム」構築事業
「地域内エコシステム」（地域の関係者の連携の下、熱利用又は熱電併給により、森林資源を地域内で持続的に活用する仕組み）の構築に向け、地域が行うF／S調査（実現可能性調査）、関係者による合意形成のための協議会の運営、小規模な技術開発等の取組を支援します。
 - （2）「地域内エコシステム」サポート事業
「地域内エコシステム」の構築に必要な技術的なサポートを行うため、電話相談や技術者の現地派遣、各種調査等の取組を支援します。
 - （3）木材のマテリアル利用技術開発事業
セルロースナノファイバー（CNF）等、木質バイオマスの新たなマテリアル利用促進のため、中山間地域に適した製造技術の開発・改良や企業と連携した製品開発など実用化に向けた取組を支援します。

3. 高付加価値木材製品輸出促進事業 100(49)百万円

(1) 企業連携型木材製品輸出促進モデル事業

同業種や異業種の企業連携により、輸出先国のニーズを踏まえた付加価値の高い木材製品を輸出するための試作品の製作、共同輸出の仕組みの検討等の取組を支援します。

(2) 日本産木材・木材製品の普及・PR

新たな輸出先国の開拓に向けた木材輸出のポテンシャル調査、輸出先国の木材関連業者を対象とする日本産木材製品の良さや利用方法の普及のためのシンポジウム等の開催、輸出先国における木造軸組モデル住宅等を活用したPRやセミナー等を行う取組を支援します。

4. 木づかい・森林づくり活動の全国的な展開 281(233)百万円

(1) 「木の文化」創造・発信事業

海外に向けた「木の文化」の情報発信、消費者の木材利用に対する理解を醸成するための普及活動、木材利用の顕彰、木育活動等を行う取組を支援します。

(2) 森林景観を活かした観光資源の整備・木づかいの推進

観光資源としての国有林のレクリエーションの森の整備に際し、日本の森林・木の文化や木材の魅力を伝える場とする取組を実施します。

(3) 多様な主体による森林づくりの促進

全国的な緑化運動や、働き方改革等の新たな社会ニーズへの対応を踏まえた森林づくりに関わる主体を拡げる活動等を支援します。

5. 「クリーンウッド」普及促進事業 57(71)百万円

(1) 「クリーンウッド」普及啓発事業

木材関連事業者の登録を促進するため、専門家の派遣やセミナー等の開催、全国及び都道府県における合法伐採木材等の流通・利用の促進を目的とした協議会による普及啓発活動を支援します。

(2) 違法伐採関連情報の収集・提供

ウェブサイト「クリーンウッド・ナビ」を通じて、国別・地域別の違法伐採関連情報の提供を行います。

補助率等：定額等
※5(2)の事業は委託
事業実施主体：国、民間団体等

お問い合わせ先：
1、2((3)を除く)、3、4(1)、5の事業
林野庁木材利用課 (03-6744-2120)
2(3)の事業 林野庁研究指導課 (03-3501-5025)
4(2)の事業 林野庁経営企画課 (03-6744-2323)
4(3)の事業 林野庁森林利用課 (03-3502-8243)

木材需要の創出・輸出力強化総合対策事業

〔平成30年度予算概算要求額
871 (775) 百万円〕

背景

本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、林業・木材産業の成長産業化を図るためには、新たな木材需要の創出と、高付加価値の木材製品の輸出拡大を「車の両輪」として進めることが重要。

実施内容

公共建築物の木造化・木質化に向けた普及促進、高付加価値木材製品の輸出拡大、「木の文化」の情報発信などを支援します。

公共建築物の木造化・木質化に向けた普及促進 (民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業 (44(42)百万円))

公共建築物等における木材利用の推進を図るため、民間事業者等が主導する公共建築物等の木造化・木質化の取組を中央段階及び地域段階で支援



医療施設



スポーツ施設

医療・福祉やスポーツ団体等による、施設用途上ふさわしい木造化・木質化の在り方や低コスト化を実現するための方策の検討・普及等を支援

地域協議会に対する専門家の派遣による木造化・木質化のノウハウの提供、設計支援やその成果の検証・普及等を支援

高付加価値木材製品の輸出拡大 (高付加価値木材製品輸出促進事業 (100(49)百万円))

日本の高度な加工技術を活かした木材製品の輸出拡大を図るため、企業間の連携によるモデル的な輸出や日本産木材製品の普及・P R等の取組を支援



企業連携型輸出のイメージ例

情報提供 → 情報収集 → 輸出

素材生産 → 製材・カット等 → 加工 → 輸出

取引先 → 取引先

サービスを含めた木材製品輸出

新たな輸出先国における調査・セミナーや日本産木材を利用したモデル建築等を活用した展示・P Rの取組を支援

企業が連携して日本産木材製品を輸出するモデル的な取組を支援

合法伐採木材等の流通及び利用の促進 (「クリーンウッド」普及促進事業 (57(71)百万円))

クリーンウッド法に基づき合法伐採木材等の流通及び利用を促進するため、木材関連事業者の登録の推進、幅広い関係者への「クリーンウッド」の普及啓発、国内外における関係情報の収集・提供を実施



生産国情報

情報提供サイト「クリーンウッドナビ」

木材関連事業者の登録を促進するため、専門家派遣による働きかけやセミナー等の実施、全国及び都道府県における合法伐採木材の利用促進を目的とする関係者からなる協議会の普及啓発活動を支援

国の責務である違法伐採関連情報の提供のため、ウェブサイトの更新や追加掲載するための新たな情報の収集等を実施

「地域内エコシステム」の構築に向けたモデル的な取組の促進等 (「地域内エコシステム」構築事業 (389 (380) 百万円))

- ・「地域内エコシステム」(地域の関係者の連携の下、熱利用または熱電併給等により、森林資源を地域内で持続的に活用する仕組み)の構築に向け、地域の体制づくりや小規模な技術開発、技術面での相談・サポート等を支援
- ・木材の新たなマテリアル利用促進に向けた技術開発等を支援



実証プラント

マスク

CNF

CNF配合塗料

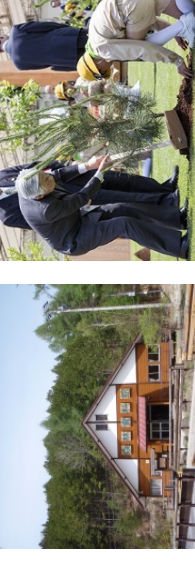
＜用途開発例＞

「地域内エコシステム」の構築に必要となるF/S調査や地域協議会の運営、小規模な技術開発、相談窓口の設置等を支援

CNF等木材の新たなマテリアル利用促進に向け、中山間地域に適した製造技術の開発・用途開発等の支援

「木の文化」の情報発信・森林づくり活動の全国的展開 (木づかい・森林づくり活動の全国的展開 (281 (233) 百万円))

木づかいや森林づくりに対する国民の理解を醸成するための幅広い普及啓発の取組への支援



全国的な緑化運動や、働き方改革等の新たな社会ニーズへの対応を踏まえた森林づくりに関わる主体を拡げる活動を支援

国産木材製品活用に向けた普及活動や情報収集・提供、木材利用の顕彰、木育活動等の取組を支援

観光資源としての「レクリエーションの森」における森林活動体験施設等を木材の魅力を発信するショーケースとして整備・活用

平成37年の国産材供給・利用量4,000万³mを達成し、林業の成長産業化を実現

森林・山村多面的機能発揮対策

【1, 818 (1, 700) 百万円】

対策のポイント

森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における自伐林業グループなどの活動組織が実施する森林の保安全管理や森林資源の利用等の取組を市町村等の協力を得て支援します。

<背景／課題>

- ・森林・山村の有する多面的機能を発揮するためには、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠ですが、**林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られます。**
- ・そのため、地域住民等による**森林の手入れ等の共同活動**や将来的に**自立的な林業経営**を目指す活動への支援を行うことが必要です。

政策目標

- 自立的に森林整備等の活動を行う団体を2,600団体に増加（平成33年度）
- 各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合を80%とする（平成33年度）

<主な内容>

1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 1, 800 (1, 685) 百万円
地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う以下の取組について、地方公共団体による支援のあるものを優先的に支援します。また、採択に当たっては、会費徴収などの財政的な基盤がある団体であることなどを要件とします。

(1) メインメニュー

① 地域連携保安全管理活動推進

地域住民、森林所有者、自伐林家等による里山林等の保全・利用のための共同活動。

ア 地域環境保全タイプ

集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、松林の健全性を維持するための保全活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理。

高密度に侵入したモウソウチク等の侵入竹の伐採・除去や利用に向けた取組。

イ 森林資源利用タイプ

集落周辺の里山林に賦存する広葉樹等の森林資源を木質バイオマス、炭焼き、しいたけ原木等及び伝統工芸品原料に活用することを目的とした樹木の伐採、玉伐り、搬出等。

② 自立的経営活動推進（自伐林業グループ活動タイプ）

地域における自伐林業グループなどの活動組織が、将来的に自立的な林業経営を目指して行う森林管理及び資源の利用を図る活動。

(2) サイドメニュー

メインメニューと組み合わせることにより実施が可能。

① 教育・研修活動タイプ

森林環境教育及び森林施業技術の向上に向けた研修活動等。

② 森林機能強化タイプ

事業の円滑な実施や森林の多面的機能の維持・発揮に必要な路網や歩道の補修・機能強化、鳥獣害防止施設の改良・補修活動。

③ 機材及び資材の整備

上記（1）の①、②及び（2）の②の活動の実施に必要な機材及び資材の整備。

交付率：定額、1／2、1／3 以内
事業実施主体：都道府県・市町村・学識経験者・関係団体等から構成される地域協議会、都道府県

[平成30年度予算概算要求の概要]

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 18(15)百万円

森林・山村多面的機能発揮対策交付金による活動の成果を評価・検証するとともに、各地域協議会、活動組織を集めた活動内容の報告・意見交換会を開催します。また、活動の成果を評価・検証するためモニタリング調査等を行います。

〔委託費〕
〔委託先：民間団体等〕

[お問い合わせ先：林野庁森林利用課 (03-3502-0048)]

森林・山村多面的機能発揮対策

【平成30年度予算概算要求額 1,818(1,700)百万円】

背景 森林・山村の有する多面的機能の発揮には、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠だが、林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られる。

事業 地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用など、以下の取組を支援。
【 交付率：定額、1/2、1/3以内 】



花粉発生源対策推進事業

【115（115）百万円】

対策のポイント

花粉症対策苗木への植替えの支援、花粉飛散防止剤の実証試験、スギ・ヒノキの雄花着花状況調査等を実施します。

<背景／課題>

- ・近年では国民の3割が罹患し国民病とも言われている花粉症は、医療費の支出、労働生産性の低下等国民経済上のマイナス要因となっています。
- ・これまで花粉症対策苗木の供給量が9万本（平成17年度）から426万本（平成27年度）に増加していますが、スギ苗木供給量全体に占める花粉症対策苗木の割合はまだ約2割という状況です。
- ・このため、花粉症の緩和に向け、関連した事業をより効果的、効率的に実施するとともに、総合的な花粉発生源対策の強化及び普及を促進することが必要です。

政策目標

スギ苗木の年間生産量に占める花粉症対策に資する苗木の割合
（2割（平成27年度）→約7割（平成44年度））

<主な内容>

1. 総合的な花粉発生源対策の強化及び普及 10（－）百万円
花粉発生源対策に係る調査及び技術開発の成果の普及、特色ある植替促進等の取組の情報収集及び発信を支援します。
2. 花粉症対策苗木への転換の促進 60（67）百万円
 - （1）花粉症対策苗木への植替えの促進 43（50）百万円
花粉発生源となっているスギ林において花粉症対策苗木への植替えやコンテナ苗による植栽結果の検証等を促進するため、スギの加工業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援します。
 - （2）花粉症対策品種の開発の加速化 17（17）百万円
スギ雄花着花特性を短期間・高精度で検査する手法の開発について支援します。
3. スギ花粉飛散防止剤の実用化試験 29（29）百万円
花粉飛散防止剤の実用化に向け、ヘリコプターによる液剤の林地散布を実施し、空中散布の基本技術確立するとともに、低コスト・高品質な大量培養技術等の開発を支援します。
4. スギ・ヒノキ花粉の発生量推定の推進 16（19）百万円
スギ・ヒノキの花粉飛散量推定のための雄花着生状況調査及び実証調査を支援します。

（ 補助率：定額
事業実施主体：民間団体等 ）

[平成30年度予算概算要求の概要]

(関連対策)

1. 優良種苗低コスト生産推進事業 169(116)百万円

優良種苗(花粉症対策に資する苗木を含む)を低コストで安定的に供給する体制を構築するため、採種園等の造成・改良やコンテナ苗の生産・利用に関する技術研修等を推進します。

2. 林業成長産業化総合対策のうちコンテナ苗生産基盤施設等整備

30,000(一)百万円の内数

コンテナ苗(花粉症対策に資する苗木を含む)を低コストで大量に供給可能な苗木生産施設等の整備を支援します。

3. 花粉発生源対策促進事業 (農山漁村地域整備交付金で実施)

118,931(101,650)百万円の内数

花粉症対策苗木に対する需要の喚起を図るため、スギ人工林等の花粉発生源となっている森林を対象として、花粉発生源の立木の伐倒・除去及び花粉症対策苗木等の植栽に必要な経費の一部を支援します。

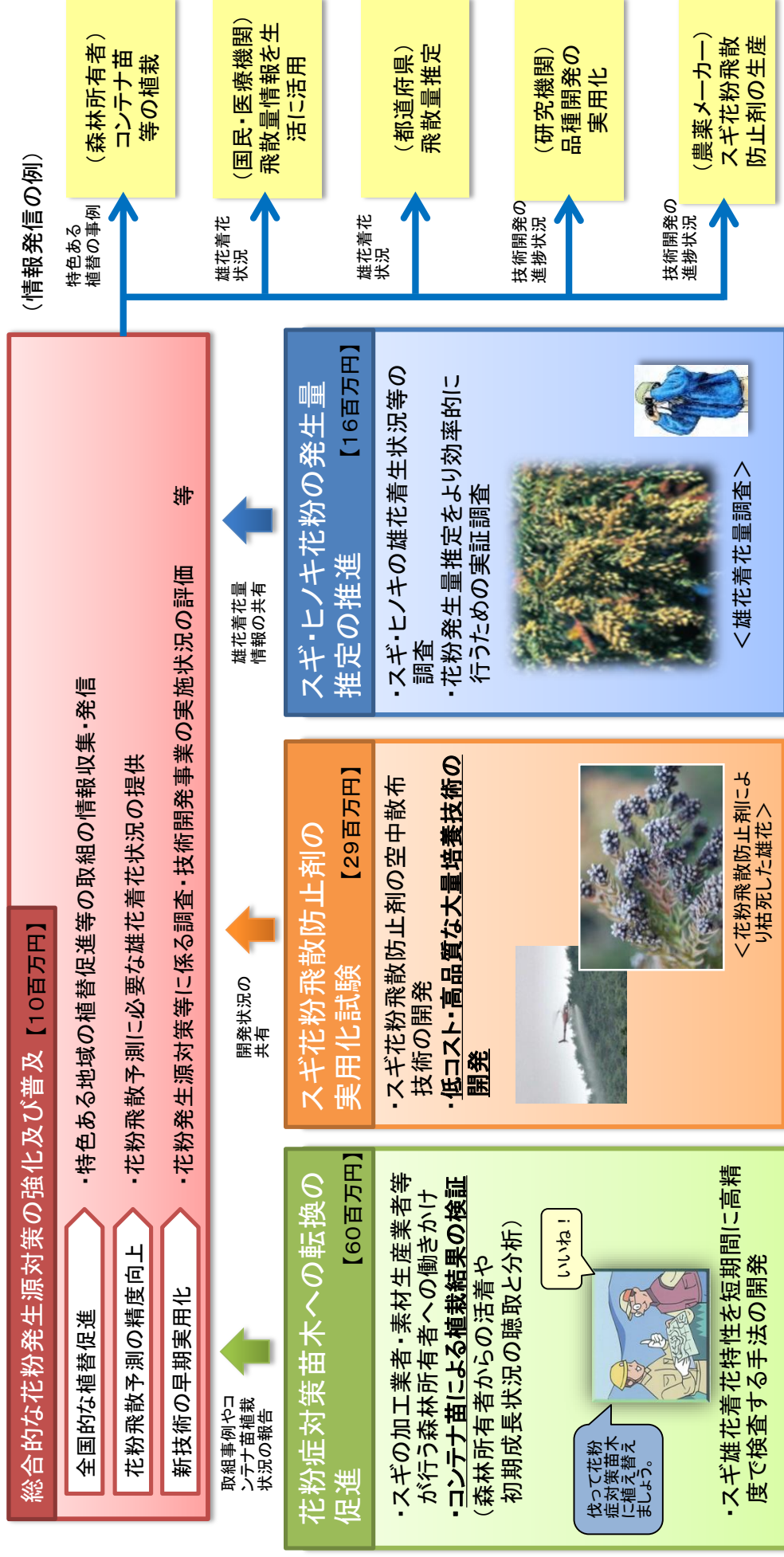
※ 上記の取組を推進することにより、花粉症対策に資する苗木の供給体制が整い次第速やかに、スギを植栽する場合には原則として花粉症対策に資する苗木のみを森林整備事業の補助対象とすることを目指します。

お問い合わせ先:		
	林野庁森林利用課	(03-3501-3845)
関連対策1、2の事業	林野庁整備課	(03-3591-5893)
3の事業	林野庁整備課	(03-3502-8065)

花粉発生源対策推進事業

【平成30年度予算概算要求額115(115)百万円】

【背景・課題】スギ花粉症は国民の3割が罹患しているといわれている。花粉発生源対策の推進が必要。これまで少花粉スギ等の花粉症対策品種の開発・生産拡大等に取り組んできたが、スギ苗木供給量全体に占める花粉症対策苗木の割合は約2割(平成27年度)。



【目標】平成44年にスギ苗木の年間生産量に占める花粉症対策に資する苗木の割合を約7割

鳥獣被害防止対策とジビエ利用の推進

【15,253(9,650)百万円】

対策のポイント

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、地域関係者が一体となった被害対策の取組や施設整備、ジビエ利用拡大に向けた取組を支援します。

<背景／課題>

- ・野生鳥獣の増加・拡大により、近年の農作物被害金額は約200億円前後で推移しています。
- ・野生鳥獣による被害は、経済的被害のみならず、営農・林業経営意欲の減退や荒廃農地の増加、森林の生物多様性の損失や土壌流出等の一因ともなっており、シカ、イノシシ、サルの生息数等の半減の目標達成に向け、地域の実情に応じた対策が不可欠となっています。
- ・このため、鳥獣被害対策実施隊の設置促進・活動強化など、捕獲の強化に向けた取組や必要な施設の整備等を効果的・効率的に推進する必要があります。
- ・また、捕獲鳥獣の食肉利用は約1割に留まっていることから、野生鳥獣を地域資源として利用し、農山村の所得に変えるような、野生鳥獣を「マイナス」から「プラス」の存在に変える取組を全国に広げていくことが重要です。

政策目標

- 鳥獣被害対策実施隊の設置数を1,200に増加（平成32年度）
- 野生鳥獣を約60万頭捕獲（平成30年度）（本事業によるシカ、イノシシの捕獲頭数の合計）
- 平成30年度にジビエ利用のモデルとなる地区を12地区程度整備し、ジビエ利用量を平成31年度に倍増させる。

<主な内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 15,000(9,500)百万円

(1) 鳥獣被害防止対策支援事業

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組を総合的に支援します。

具体的には、

- ・侵入防止柵※、処理加工施設、捕獲技術高度化施設等の整備

※ 電気柵を施工する場合は、安全基準を遵守すること。

- ・捕獲機材の導入、追払い等の地域ぐるみの被害防止活動
- ・捕獲を含めたサルの複合対策、他地域の人材を活用した捕獲、ICT等を用いた実証
- ・捕獲活動の取組（ジビエ利用拡大に誘導する仕組みの導入）
- ・地域の指導者や被害対策の中核となるコーディネーターの育成等の取組等へ支援します。

(2) ジビエ倍増モデル整備事業

ジビエの利用拡大が加速するよう、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供を実現するため、捕獲から搬送・処理加工がしっかりとつながったモデル地区（処理頭数、衛生管理等の諸条件を確保）を12地区程度整備します。

具体的には、モデル地区に対して、

- ・中核保冷施設、中核処理加工施設、移動式解体処理車、保冷車等の整備
- ・コンソーシアム※の運営 ※市町村、処理加工施設、捕獲従事者、流通等の関係者により構成される組織
- ・ジビエビジネスの展開に向けた地域の取組（人材の確保、技能向上、流通・消費等の連携等）
- ・ICTによる捕獲から流通に至る情報管理の効率化（実証）

等の支援を行います。

さらに、全国的な需要拡大のため、ジビエコーディネーターの設置やプロモーション等の取組を支援します。

（ 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）

※一部定額支援あり

事業実施主体：地域協議会、民間団体等）

2. シカによる森林被害緊急対策事業

253(150)百万円

シカによる森林被害が深刻な地域等において、林業関係者が主体となった広域かつ計画的な捕獲やジビエへの有効活用のための効率的な情報提供等のモデル的な実施等を行います。

〔 補助率：定額、委託費
事業実施主体：国、都道府県等、委託先：民間団体等 〕

<各省との連携>

- 環境省 ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業費により、都道府県によるシカ・イノシシの捕獲、衛生管理も含めた狩猟者向け講習会等の開催及びジビエ利用拡大のための狩猟者の捕獲等の取組を支援

〔 お問い合わせ先：
1の事業 農村振興局農村環境課鳥獣対策室（03-3591-4958）
2の事業 林野庁研究指導課森林保護対策室（03-3502-1063） 〕

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

鳥獣被害防止総合対策交付金

【平成30年度予算概算要求額：15,000(9,500)百万円】

鳥獣被害防止対策支援事業

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組を総合的に支援します。

ハード対策

○侵入防止柵等の被害防止施設

※侵入防止柵を自力施工する場合、資材費相当分を定額支援。
なお、電気柵を施工する場合は、安全基準を遵守すること。

○処理加工施設、焼却施設、 捕獲技術高度化施設(射撃場)

【事業実施主体】

地域協議会、地域協議会の構成員

【交付率】

都道府県へは定額

(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

(※条件不利地域は55/100以内、沖縄は2/3以内。

その他、条件により、一部定額支援あり)



侵入防止柵



捕獲技術高度化施設

ソフト対策

○鳥獣被害対策実施隊、民間団体等による

地域ぐるみの被害防止活動

(※実施隊、民間団体、新規地区が取り組む場合、定額支援(市町村当たり200万円以内等))

○捕獲を含めたサルの複合対策、他地域の人材を活用した捕獲、 ICT等を用いた新技術実証

(※実施隊が取り組む場合、それぞれ市町村当たり100万円以内等を定額支援)

○都道府県が実施する広域捕獲活動、新技術実証活動、 人材育成活動等の取組

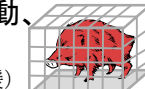
(※都道府県の取組に対して、都道府県当たり2,300万円以内を定額支援)

○捕獲活動経費の直接支援

(※ジビエ利用拡大に誘導する仕組みの導入)

○鳥獣被害対策の地域リーダーや対策の中核となる

コーディネーター育成等のための研修 等(※定額支援)



捕獲機材の導入

【事業実施主体】

地域協議会、民間団体 等

【交付率】

都道府県へは定額

(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

(※条件により、一部定額支援あり)

ジビエ倍増モデル整備事業

- ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供を実現するため、捕獲から搬送・処理加工がしっかりとつながったモデル地区(処理頭数、衛生管理等の諸条件を確保)を12地区程度整備します。
- さらに、全国的な需要拡大のためのジビエコーディネーターの設置やプロモーション等の取組を支援します。

【事業内容】

- 中核保冷施設、中核処理加工施設、移動式解体処理車(ジビエカー)、保冷車等の整備
- コンソーシアム※の運営 ※市町村、処理加工施設、捕獲従事者、流通等の関係者により構成される組織
- ジビエビジネスの展開に向けた地域の取組(人材の確保、技能向上、流通・消費等の連携等)
- ICTによる捕獲から流通に至る情報管理の効率化(実証) 等への支援

【事業実施主体】民間団体等

【交付率】事業費の1/2以内等、定額



シカによる森林被害緊急対策事業

【平成30年度予算概算要求額：253(150)百万円】

森林におけるシカ被害対策を推進するため、被害が深刻な地域等において、広域かつ計画的な捕獲やジビエへの有効活用のための効率的な情報提供等のモデル的な実施を行います。

(1)シカ森林被害防止緊急対策

【事業内容】

シカによる森林被害が深刻な地域等において、地域の連携による捕獲やジビエへの有効活用のための効率的な情報提供等をモデル的に実施。



罠いわなによる捕獲

【事業実施主体】国、都道府県等

【補助率】定額

(2)森林におけるシカ捕獲等の効率化事業

【事業内容】

ドローンを活用した効率的なわなや防護柵の管理等について実証。

【委託先】民間団体 等 【委託費】



ドローンによる監視

(3)シカ被害対策推進調査事業

【事業内容】

森林におけるシカ被害発生リスクについて調査分析を行うとともに、必要な対応の検討等を実施。

【委託先】民間団体 等 【委託費】

森林景観を活かした観光資源の整備・木づかいの推進事業 【125(100)百万円】

対策のポイント

国有林の「レクリエーションの森」のうち、特に魅力的な自然景観を有する等、観光資源としての活用の推進が期待される箇所として選定されたモデル箇所において、情報発信や重点的な環境整備等を実施することにより、「レクリエーションの森」を核とした観光地域づくりに取り組むとともに、日本の森林・木の文化や木材の魅力を活かした地域材の活用等を進め、観光資源のレベルアップを図ります。

<背景／課題>

- ・「明日の日本を支える観光ビジョン」を踏まえ、政府が一体となってインバウンドをより一層推進するための取組が必要となっており、山村地域においても、インバウンド需要を呼び込むことが課題となっています。
- ・林野庁では、これまで、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察等に適した国有林を「レクリエーションの森」として設定し、国民に保健休養の場として提供してきていますが、これを山村地域における観光資源として活用し、需要の拡大を図るために、観光客が快適に森林を楽しむための環境整備や長時間滞在できるプログラムの充実、外国人観光客を含む旅行者へのPRの展開が必要となっています。
- ・「レクリエーションの森」の存在する地域は、森林・林業・木工等が盛んな地域が多く、海外にも注目される木の文化が発達していることから、これを活用した観光資源のレベルアップを行います。

政策目標

- 「レクリエーションの森」の93箇所について情報発信や重点的な環境整備等を実施します。
- 重点整備された「レクリエーションの森」の利用者数を50%以上増やします。(平成29～31年度)

<主な内容>

国有林野の観光資源としての活用推進

125,000(100,003)千円

全国の「レクリエーションの森」のうち、特に魅力的な自然景観を有する等の観光資源としてのポテンシャルや地元の実行体制、観光に関する他の施策との連携の観点から選定したモデル箇所において、多言語による情報発信、修景伐採や施設整備等の環境整備を行うとともに、日本の森林・木の文化や木材の魅力を今に伝える地域材を活用した観光資源のレベルアップ等、重点的な取組を推進します。

国費率：10/10
事業実施主体：国

※このほか、地域の関係者が連携して実施する森林体験プログラムの作成やガイドの育成等及び森林体験の実施に必要な施設の整備等について、農山漁村振興交付金により支援します。

[お問い合わせ先：林野庁経営企画課 (03-6744-2323)]

森林景観を活かした観光資源の整備・木づかいの推進事業

【平成30年度予算概算要求額 125(100)百万円】

背景『明日の日本を支える観光ビジョン』
(H28.3.30)

→ 観光先進国の実現に向け、政府一丸、官民一体となって観光推進に取り組むことが必要

- ・ 国有林の「レクリエーションの森」※などの森林景観を観光資源として活用（山村地域にインバウンド需要を呼び込む）
- ・ 観光資源の保存・活用のレベルアップ
- ・ 「楽しい国 日本」の実現に向けた新たな観光資源の開拓

レクリエーションの森における課題

- ① 外国人観光客を含む旅行者へのPRが不足
- ② 日本ならではの木の文化の魅力を発信する場の不足
- ③ 観光客に長時間・数日間滞在してもらいためのプログラムがない
- ④ 観光客が快適に森林を楽しむための環境整備が不足

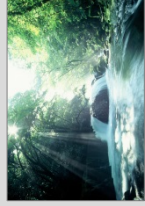
魅力向上のための
重点的な「磨き上げ」が必要
【モデル箇所を選定し、重点的に整備】

※ レクリエーションの森

優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した国有林を「レクリエーションの森」として設定し、国民に保健休養の場として提供



金華山自然観察教育林



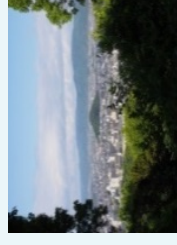
くまもと自然休養林



多言語看板整備



パンフレット、
ウェブサイト整備等
多言語情報発信



修景整備

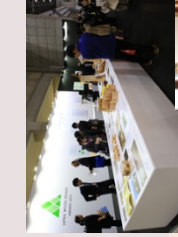


木道整備

国有林の「レクリエーションの森」を木づかい推進の場として活用し、あわせてレクリエーションの森の観光資源としてのレベルアップを図る

○ 日本の森林・木の文化や木材の魅力を活かした観光資源のレベルアップを図る

モデル箇所における森林体験や木工体験ができる既存施設等で、地域の森林・木の文化や木材の魅力を発信する「ショーケース」・「情報発信」に係る整備を実施



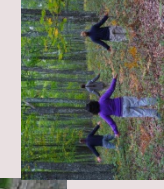
ウッドデザイン賞の作品や木工芸品の展示



木工体験



トレッキング



森林浴



無料公衆
無線LANの整備



多言語・必要十分な情報を提供できるよう、QRコード・Wi-Fi導入

エクテリア・インテリアの施設改修・補修において地域材を活用



「農泊」の推進

【7, 495（5, 000）百万円】

対策のポイント

持続的なビジネスとしての「農泊」を推進することにより、農山漁村の所得向上を実現し、農山漁村の活性化を図ります。

<背景／課題>

- ・「農泊」*については、平成29年3月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」において、「農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を平成32年までに500地域創出することにより、「農泊」の推進による農山漁村の所得向上を実現する。」と位置付けられたところです。
- ・「農泊」を農山漁村の所得向上を実現する上での重要な柱として位置付け、インバウンドを含む観光客を農山漁村に呼び込み、地域の活性化を図ることが重要です。
- ・「農泊」をビジネスとして実施できる体制を整備するには、「農泊」を持続的な産業として、自立的な運営が図られる法人組織が担う体制の構築を支援した上で、魅力ある観光コンテンツの磨き上げへの支援や国内外へのプロモーションの強化を行う必要があります。

※ 「農泊」とは、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ滞在（農山漁村滞在型旅行）のこと。

政策目標

平成32年までに、農泊地域を500地域創出することにより、取組地域の自立的発展と農山漁村の所得向上を目指す。

<主な内容>

1. 農泊推進対策

「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築や取組地域への人材派遣、地域資源を魅力ある観光コンテンツとしての磨き上げ等の取組や古民家等を活用した滞在施設等の整備、料理人と農泊地域のマッチングなどの人材育成・確保や優良地域の国内外へのプロモーションなど、「農泊」に取り組む地域の自立的発展と農山漁村の所得向上を図るために必要なソフトとハードの取組を一体的に支援します。

2. 農泊推進関連対策

市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における地域間交流の促進等を図るために必要な農産物販売施設等の整備を推進し、「農泊」に取り組む地域への集客力等を高める取組を支援します。

交付率：定額、1／2等
事業実施主体：市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等

お問い合わせ先：

1 の対策 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
2 の対策 農村振興局地域整備課 (03-3501-0814)

森林病虫害等被害対策事業

【718（718）百万円】

対策のポイント

森林病虫害等による被害対策として必要な取組を実施します。引き続き、東北地方等において、農林水産大臣の命令による防除対策等を推進します。

<背景／課題>

- 我が国の森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現するためには、森林に重大な損害を与える森林病虫害等の被害対策を的確に実施する必要があります。

政策目標

保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制（平成30年度）

<主な内容>

- 1. 森林害虫駆除事業委託** 197（197）百万円
東北地方における松くい虫被害の拡大の未然防止、佐渡におけるトキの営巣木等の保全を図るため、農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等や、薬剤防除自然環境等影響調査等を実施します。

（委託費）
委託先：都道府県
- 2. 森林病虫害等防除損失補償金** 2（2）百万円
農林水産大臣の命令を受けて伐倒を行うことにより通常生ずべき損失額に相当する金額及び薬剤による防除又ははく皮、焼却の措置を行うのに通常要すべき費用に相当する金額等を補償します。

（事業実施主体：国）
- 3. 森林病虫害等防除事業費補助金** 519（519）百万円
 - （1）被害拡大地域対策事業（松くい虫防除）**
従来被害がなかった地域で新たな被害が発生している高緯度・高標高地域等における松くい虫防除対策を実施します。
 - （2）環境に配慮した松林保全対策事業**
薬剤の樹幹注入による予防措置等、松林や周辺の環境に配慮した防除対策を実施します。
 - （3）政令指定病虫害等防除事業**
せん孔虫類、食葉性害虫、のねずみ等による被害のまん延を防止するための防除対策並びにナラ枯れ被害対策の防除措置を実施します。

（補助率：1／2（（3）ののねずみは北海道3／8それ以外1／3）
事業実施主体：都道府県、市町村等）

[お問い合わせ先：林野庁研究指導課（03-3502-1063）]

森林整備事業（公共）

【144, 376（120, 313）百万円】

対策のポイント

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、意欲と能力のある経営体や、同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援します。

<背景／課題>

- ・我が国の人工林は本格的な利用期を迎えており、この豊富な資源を循環利用し、木材の安定供給体制を構築していく必要があります。
- ・また、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保や国土の保全など森林の公益的機能を発揮させることが重要です。
- ・このため、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を推進する必要があります。特に木材流通が広域化している中、木材の大量運搬等に対応でき、大型車両が通行可能な幹線路網の整備を推進する必要があります。

政策目標

森林吸収量の算入上限値3.5%（平成2年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）

<主な内容>

1. 意欲と能力のある経営体や同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援します。
 - （1）森林資源が充実した区域等において、路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備します。また、意欲と能力のある経営体が行う間伐等に優先配分します。
 - （2）伐採と造林の一貫作業システム、列状間伐の導入等を通じた森林整備の低コスト化を進めながら健全な森林の育成を推進します。

森林環境保全直接支援事業	36, 494（23, 194）百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2, 232（－）百万円
林業専用道整備対策	11, 361（10, 733）百万円
	国費率：1／2、3／10等
	事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者等

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林の整備等を推進します。

環境林整備事業	3, 800（3, 200）百万円
水源林造成事業	26, 987（24, 845）百万円
	国費率：3／10、10／10等
	事業実施主体：都道府県、市町村、国立研究開発法人森林研究・整備機構等

[お問い合わせ先：林野庁整備課（03－6744－2303）]

森林資源の循環利用の推進

- 本格的な利用期を迎えた森林資源
- 森林の持つ多面的機能の維持・向上を図りつつ、資源の循環利用の推進により林業を成長産業として確立

「経済財政運営と改革の基本方針2017」

（平成29年6月閣議決定）
森林の管理経営を意欲のある持続的な林業経営者に集積・集約化するとともに、それができない森林の管理を市町村等が行う新たな仕組みを検討する。

「未来投資戦略2017」

（平成29年6月閣議決定）
林業所得の向上のための林業の成長産業化の実現と森林資源の適切な管理のため、森林の管理経営を、意欲ある持続的な林業経営者に集積・集約化するとともに、それができない森林の管理を市町村等が行う新たな仕組みを検討し、年内に取りまとめる。

■ 幹線となる路網の整備

- 森林資源が充実し、主伐期を迎え木材流通の広域化
- 大型の製材工場等が整備され、国産材に対する需要の高まり
- 木材の大量運搬等に対応できる幹線となる路網の整備が必要

林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、意欲と能力のある経営体や、同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援します。

新たなスキーム

森林所有者



市町村



林業経営体

森林管理の委託等

森林管理の再委託

新たなスキームを支える条件整備

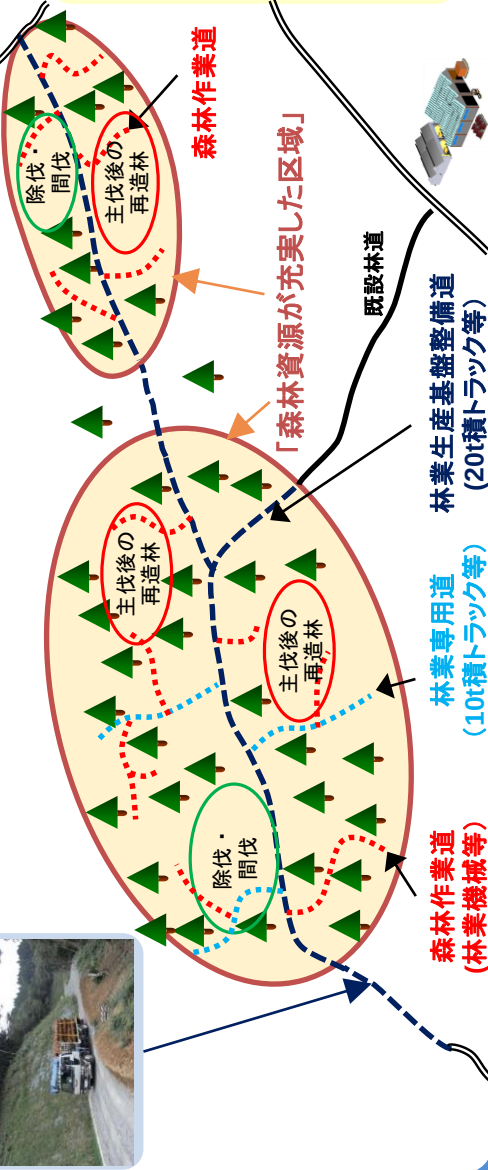
〔新たなスキームを活用する地域に対し重点的に支援〕

○ 木材生産と森林管理を行うための路網整備

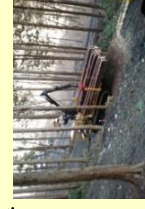
○ 利用間伐等の促進

- ・ 路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備
- ・ 間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立

大型トラックが通行可能な幹線となる道の整備が必要



利用間伐の実施



間伐材の搬出

※ このほかに、台風等の気象害を受けた被害森林の整備などを推進

治山事業（公共）

【71,683（59,736）百万円】

対策のポイント

集中豪雨、流木等被害に対する山地防災力を高めるため、荒廃山地の重点的な復旧・予防対策、効果的な流木対策の強化により、事前防災・減災対策を推進します。

<背景／課題>

- ・集中豪雨等による山地災害が頻発する中、国民の生命・財産を守り林業成長産業化の礎となる安全・安心な国土、地域の構築のため、治山対策を推進する必要があります。
- ・局地的豪雨による山腹崩壊の発生や立木の大径化に伴い、被害が甚大化している流木災害への対応を強化する必要があります。

政策目標

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加
(5.5万集落（平成25年度）→5.8万集落（平成30年度）)

<主な内容>

1. 山地災害の発生のおそれが高い地域を対象に、航空レーザ計測による崩壊地等の詳細把握と重点的・集中的な予防・復旧対策を実施します。

山地災害重点地域総合対策事業 1,800（－）百万円
国費率：10／10、1／2等
事業実施主体：国、都道府県

2. 流木被害を防止・軽減するため、スリット式治山ダムの機能回復に必要な管理道を整備するとともに、保安林内に堆積した流木の緊急除去を実施します。

加えて、林野庁内に設置した「流木災害等に対する治山対策検討チーム」において、九州北部豪雨における流木被害の実態把握等を行い、今後の効果的な治山対策の在り方を検討し、その結果を踏まえた対策を推進します。

復旧治山事業 26,782（20,595）百万円
緊急予防治山事業 2,770（2,505）百万円
国費率：10／10、1／2等
事業実施主体：国、都道府県

3. 激甚な災害から緊急的に復旧を図り再度災害を防止するため、災害関連緊急治山事業等と一体的な計画に基づき、周辺被災箇所等における復旧・予防対策を実施します。

緊急総合治山事業 900（－）百万円
国費率：1／2等
事業実施主体：都道府県

4. 豪雨により甚大な被害を受けた地域において、大規模な崩壊地の復旧に新規着手するなど、民有林直轄治山事業による集中的な復旧整備を実施します。

民有林直轄治山事業 13,586（11,072）百万円
国費率：2／3等
事業実施主体：国

[平成30年度予算概算要求の概要]

5. なだれ危険箇所の調査を行うとともに、なだれ防止林の造成やなだれ防止施設の長寿命化対策により、**なだれ防災対策を効果的・効率的に推進**します。

〔防災林造成事業 2, 948 (2, 745) 百万円
国費率：10／10、1／2等
事業実施主体：国、都道府県〕

[お問い合わせ先：林野庁治山課 (03-6744-2308)]

治山対策の推進（平成30年度予算概算要求の概要）

概算要求額：717億円（597億円）

災害の多様化・激甚化

○豪雨災害



H29年 九州北部豪雨

- ・近年、集中豪雨が頻発し、激甚な山地災害が発生
- ・今後、地球温暖化による、山地災害発生リスクの上昇が予測される

○流木災害



H29年 九州北部豪雨

- ・平成28年に相次いで上陸した台風や、平成29年九州北部豪雨等において、流木災害が発生
- ・度重なる豪雨や立木の大型化に伴い流木による被害が甚大となる傾向

○地震災害



H28年 熊本地震

- ・平成28年熊本地震では大規模な山腹崩壊が発生
- ・南海トラフ地震等による広域にわたる津波と地震動も予測される

○なだれ災害



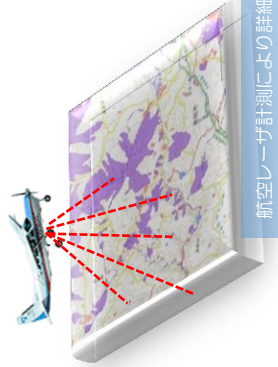
H29年 栃木県 なだれ災害

- ・日本の国土面積の半分以上が豪雪地帯に指定されており、毎年のようになだれによる被害が発生
- ・平成29年においても、3月に栃木県でなだれ災害が発生

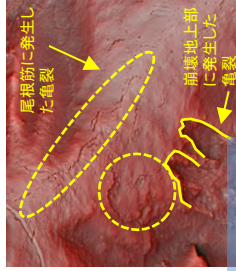
平成30年度予算概算要求の重点施策

○事前防災・減災対策の推進

＜山地災害危険地区密集地における対策＞



航空レーザ計測により詳細な危険箇所を把握



尾根筋に発生した電設
崩壊地上部に発生した電設



危険箇所の重点的・集中的な予防・復旧対策

- ・山地災害危険地区密集地を対象に、航空レーザ計測による崩壊地等の詳細把握と重点的・集中的な予防・復旧対策を実施

○流木災害への対策強化



管理道を利用して林外へ運搬

- ・スリット式治山ダムの機能回復に必要な管理道の整備を実施
- ・保安林内に堆積した流木を緊急的に除去

○効果的・効率的ななだれ対策



なだれ防止工の実施状況



老朽化したなだれ防止施設

- ・なだれ危険箇所の調査を行うとともに、なだれ防止林の造成やなだれ防止施設の長寿命化対策を実施

○激甚な災害からの早期復旧



H28年 梅雨前線に伴う豪雨



H29年 九州北部豪雨

- ・再度災害防止のため、災害関連緊急治山事業等と一体的に復旧・予防対策を実施
- ・豪雨により被災した地域において、大規模な崩壊地の復旧に新規着手するなど、民有林直轄治山事業による集中的な復旧整備を実施

○保安林の保全管理の推進



- ・高齢級林分における受光伐や海岸防災林の整備・保全を実施